

資料1-2-1 我が国における情報化投資額の推計について

情報化投資額の推計は下式により推計した。

$$\text{投資額} = \text{工場出荷額} + \text{輸入額} - \text{輸出額} - \text{中間需要} - \text{民間消費支出} - \text{政府消費支出} - \text{公的固定資本形成} - \text{在庫純増} + \text{流通マージン（運賃 + 商業マージン）}$$

なお、推計に使用した統計資料は以下のとおりである。

	推計資料				
	生産額	輸出入額	産出係数	流通マージン率	価格指数
電子計算機・同付属装置	「産業連関表」	「貿易統計」 (財務省)	産業連関表 (総務省)	商業マージン表 (総務省)	国内卸売物価指数 (日本銀行)
有線電気通信機器	「接続産業連関表」 (総務省)		延長産業連関表 (経済産業省)	国内貨物運賃表 (総務省)	
無線電気通信機器	「工業統計」 「延長産業連関表」 (経済産業省)				
ソフトウェア (コンピュータ用)	「特定サービス業実態調査」 (経済産業省)			企業向けサービス 価格指数 (日本銀行)	

資料1-2-2 情報化投資の推移

(単位：十億円(平成7年価格))

	S55	56	57	58	59	60	61	62	63	H元	2
電気通信機器	370	434	725	1,884	942	961	1,130	1,339	1,601	1,591	1,975
電子計算機本体・同付属装置	877	914	1,411	1,230	1,436	894	1,100	1,422	1,784	2,094	4,539
ソフトウェア	148	216	275	338	476	790	915	1,467	2,084	2,813	3,519
民間情報化投資計	1,395	1,564	2,412	3,452	2,854	2,644	3,145	4,228	5,469	6,498	10,034
民間設備投資	39,820	41,376	41,963	42,723	47,807	53,644	56,291	59,792	69,077	79,429	88,557
情報化投資 対民間設備投資比率	3.5%	3.8%	5.7%	8.1%	6.0%	4.9%	5.6%	7.1%	7.9%	8.2%	11.3%
実質GDP	310,720	319,574	329,621	337,097	350,028	365,304	376,155	392,950	418,531	440,639	464,133
情報化投資 対GDP比率	0.4%	0.5%	0.7%	1.0%	0.8%	0.7%	0.8%	1.1%	1.3%	1.5%	2.2%
米国情報化投資 (百万ドル)	37,695	41,104	42,509	45,303	53,278	59,039	53,803	67,798	76,653	82,385	84,423

	H3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
電気通信機器	2,057	1,930	1,870	2,003	2,955	4,750	4,937	4,687	4,647	6,340
電子計算機本体・同付属装置	2,410	3,956	4,480	4,475	5,515	6,261	7,012	6,627	7,668	9,180
ソフトウェア	3,319	2,834	2,702	2,881	3,610	4,023	3,872	4,852	4,791	5,296
民間情報化投資計	7,786	8,720	9,053	9,359	12,080	15,034	15,822	16,166	17,106	20,816
民間設備投資	92,484	85,741	75,760	70,870	72,600	75,680	85,652	83,681	80,128	88,425
情報化投資 対民間設備投資比率	8.4%	10.2%	11.9%	13.2%	16.6%	19.9%	18.5%	19.3%	21.3%	23.5%
実質GDP	478,606	483,040	485,063	489,897	497,587	514,852	524,122	518,358	521,827	534,148
情報化投資 対GDP比率	1.6%	1.8%	1.9%	1.9%	2.4%	2.9%	3.0%	3.1%	3.3%	3.9%
米国情報化投資 (百万ドル)	85,956	97,711	107,979	127,435	160,287	203,892	263,886	347,327	448,306	589,623

資料1-2-3 米国における情報化投資額の推計について

我が国における情報化投資の定義に対応する財を米国産業分類より抽出し、以下の米国商務省資料をもとに推計した。

- ・ Private Fixed Investment in Equipment and Software by Type
- ・ Chain-Type Price Indexes for Private Fixed Investment in Equipment and Software by Type
- ・ Recognition of Business and Government Expenditures for Software as Investment
: Methodology and Quantitative Impact, 1959-98

資料1-2-4 情報通信資本ストックの推計方法

日米の情報化投資額をもとに恒久棚卸法を用いて、下式により推計した。なお、耐用年数は「大蔵省令（減価償却資産の耐用年数等に関する省令）」に従う。また、減価償却は定率法で行うものとする。ただし、コンピュータについては、米国での実証研究をもとに設定された米国商務省の償却パターンを仮定する。

除却パターン（定額）を仮定する。

$$K_t^i = I_t^i + (1 - d_1^i)I_{t-1}^i + (1 - d_2^i)I_{t-2}^i + \dots + (1 - d_{s_j}^i)I_{t-s_j}^i$$

- i : 情報資本財 i であることを示す
- K_t : t 時点の資本ストック
- d_j : 設備年齢 j 年の累積償却率、 $j \in \{1, 2, \dots, s\}$
- I_t : t 年の設備投資額
- s : 耐用年

資料1-2-5 情報通信資本ストックの推移

（単位：十億円）

	S55	56	57	58	59	60	61	62	63	H元	2
電気通信機器	857	1,000	1,385	1,688	2,064	2,337	2,685	3,125	3,657	4,006	4,610
電子計算機本体 ・同付属装置	1,653	1,833	2,418	2,601	2,872	2,435	2,334	2,607	3,234	3,927	6,743
ソフトウェア	298	399	518	656	877	1,328	1,731	2,532	3,648	5,067	6,637
民間情報通信 ストック計	2,808	3,233	4,321	4,946	5,812	6,100	6,750	8,264	10,539	13,000	17,990
民間資本ストック	354,761	377,663	400,459	422,617	446,831	491,579	527,490	568,874	606,869	648,114	694,837
情報通信資本ストック対 民間資本ストック比率	0.8%	0.9%	1.1%	1.2%	1.3%	1.2%	1.3%	1.5%	1.7%	2.0%	2.6%
米国情報通信資本 ストック(百万ドル)	103,550	112,211	115,699	122,172	142,204	156,723	143,362	177,713	200,630	213,823	219,256

	H3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
電気通信機器	5,102	5,293	5,342	5,482	6,531	9,002	10,865	11,896	12,565	14,700
電子計算機本体 ・同付属装置	6,436	7,457	8,401	9,201	10,534	12,027	13,683	14,162	15,269	17,400
ソフトウェア	7,415	7,366	7,142	7,106	7,742	8,576	9,000	10,260	10,977	11,861
民間情報通信 ストック計	18,953	20,116	20,885	21,789	24,807	29,605	33,548	36,319	38,811	43,962
民間資本ストック	750,768	808,005	846,193	879,486	913,255	946,500	985,642	1,026,142	1,058,855	1,094,211
情報通信資本ストック対 民間資本ストック比率	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.7%	3.1%	3.4%	3.5%	3.7%	4.0%
米国情報通信資本 ストック(百万ドル)	221,963	249,537	272,838	320,967	397,560	498,656	636,319	827,297	1,055,624	1,379,000

資料1-2-6 生産関数の推計について

情報通信資本、一般資本（情報通信を除く資本）、労働を生産要素とした一次同次のコブ・ダグラス型生産関数を仮定する。

$$(式1: コブ・ダグラス型生産関数) \quad Y = A_0 K_1^\alpha L^\beta K_2^\gamma$$

ここで、 $\alpha + \beta + \gamma = 1$ として、両辺について対数をとると下式を得る。

$$(式2) \quad \log(Y/L) = a_0 + \alpha \log(K_1/L) + \gamma \log(K_2/L)$$

上記式について系列相関を補正した最尤法等によりパラメータを特定した。結果は下記のとおり。

定数項				R ²	D・W比
-3.212 (-11.452)	0.329 (4.954)	0.562	0.109 (4.524)	0.997	1.1801

推計期間：1978年～2000年、()内はt値

なお、使用統計は下記のとおりである。

Y：実質GDP……………内閣府「国民経済計算年報」

K₁：一般資本（情報通信を除く資本）…内閣府「民間企業資本ストック」及び経済産業省「製造設備稼働率指数」から別途推計

K₂：情報通信資本……………別途推計（推計方法は1-2-1参照）

L：労働投入量（人・時間）……………厚生労働省「労働力基本調査」

資料1-2-7 電子認証ビジネス市場規模推計方法について

現在、最も利用されている公開鍵基盤(PKI)による電子署名・認証業務に係るビジネス（電子認証ビジネス）市場について、認証客体（法人・団体等、個人）が認証主体（法人・団体等）のサービスに対して支払う代金の流れである「電子証明書関連サービス（法人・団体等向け）」と「電子証明書関連サービス（個人向け）」、認証主体（政府、法人・団体等）がサービス提供に必要なソフトウェアを開発・購入する「ソフトウェア市場」の3領域に分け、我が国の主要な電子認証ビジネス事業者に対するアンケート及びインタビューから、それぞれの市場について平成18年度までの市場規模を予測し、これをベースに市場に影響を与える促進要因を加味して推計した。

資料1-2-8 データセンタ市場規模推計方法について

データセンタサービスの普及により、我が国における企業のIT投資性向が上昇するという仮定の下、米国データ等からIT投資性向の上昇率を想定。情報処理実態調査（経済産業省）を基に企業のIT投資のうち今後データセンタに置き換わる項目を想定し、データセンタに関連する投資額を算出。民間調査やヒアリング調査を基に企業のデータセンタ導入率を算出し、データセンタ関連投資額に乗じた。更にヒアリング調査により想定したデータセンタ利用によるTCO（Total Cost of Ownership）削減効果を加味し、データセンタ市場規模を算出した。

資料1-2-9 ASP市場規模推計方法について

ASPサービスの普及により、我が国における企業のIT投資性向が上昇するという仮定の下、大企業及び中小企業別に米国データ等からIT投資性向の上昇率を想定。情報処理実態調査（経済産業省）を基に企業のIT投資のうち今後ASPに置き換わる項目を想定し、ASPに関連する投資額を算出。「平成12年度企業行動に関するアンケート調査」（内閣府）を基に企業のASP導入率を算出し、ASP関連投資額に乗じた。更にヒアリング調査により想定したASP利用によるTCO（Total Cost of Ownership）削減効果を加味し、ASP市場規模を算出した。

資料1-2-10 eラーニング市場規模推計方法について

学校教育、企業内教育、生涯教育について、現時点でWBT導入の動きがみられ、今後の普及の見込まれる分野を対象に算出。学校及び企業内教育市場規模については、学生数（雇用者数）にWBT導入学校（企業）率を乗じWBT受講学生（実施雇用者）数を算出。WBT受講単位数（適用教育訓練比率）と単位当たり受講料（雇用者一人当たり教育訓練費用）からWBT受講学生一人当たり受講料（雇用者一人当たりWBT適用教育訓練費用）を算出。これら乗じて、各WBT市場規模を算出した。生涯教育市場規模については、生涯教育受講者数にWBT受講経験者率を乗じWBT受講者数を算出。これにWBT受講単価を乗じることによりWBT市場規模を算出した。

資料1-2-11 電子商取引市場規模推計方法について

最終消費財市場については、アンケート調査の結果より、品目別に一世帯当たりの電子商取引利用率を把握。これに、家計調査（総務省）による品目別年間家計支出額を乗じることによって、一世帯当たりの電子商取引利用額を算出した。また、住民基本台帳要覧と通信利用動向調査（ともに総務省）より、電子商取引利用世帯数を算出した。これらより、家計分の最終消費財市場額を推計し、別途ヒアリング等を基に算出した法人分の利用額を推計・加算することで総額を算出した。

中間消費財市場については、産業関連表に基づく業界別中間財市場規模に、通信利用動向調査に基づく業界別インターネットEDI利用率を乗じ、さらにアンケート・ヒアリングに基づく電子商取引利用額率を乗じることによって算出した。

資料1-3-1 地方公共団体の手続のオンライン化を可能とするための国における制度面の条件整備の計画（主なもの）

	～ 13年度	14年度	15年度
【申請・届出等手続のオンライン化の条件整備】			
< 国民生活関係 >			
住民票・戸籍関係			・住民票の写し等の交付請求 ・戸籍謄抄本交付請求、婚姻届等
旅券関係			・旅券発給申請関係手続
社会福祉・年金・保険関係	・介護給付費の請求	・保育の申請 ・妊娠の届出 ・国民年金関係手続 ・介護保険関係手続	
教育・文化関係			・学校設置・廃止の認可申請 ・埋蔵文化財発掘届出
環境関係	・特定化学物質に関する届出	・自然公園関係手続	・大気汚染、騒音規制関係手続 ・廃棄物処理業の許可申請
< ビジネス関係 >			
農林水産関係	・海洋生物資源の採捕に関する報告	・家畜の伝染疾病の届出 ・森林伐採の届出	・農地転用許可申請 ・漁船の登録申請
建設関係	・海洋生物資源の採捕に関する報告	・建築確認申請 ・都市計画区域内の開発許可申請	・道路の占有許可申請 ・建設業の許可申請（一都道府県内）
交通・運輸・通信関係	・道路使用許可申請 ・旅行業の登録申請（国内旅行のみ） ・通訳案内業の免許申請	・特殊車両の通行許可申請	・自動車保管場所証明の申請
小売・飲食店関係		・大規模小売店舗の新設届出 ・飲食店営業の許可申請	・古物商の許可申請
金融・保険関係		・貸金業の登録申請	
雇用・労働関係		・職業訓練の認定申請	
その他			・消防用設備等の設置届出、点検報告 ・消防設備士試験の受験申請
< 納税関係 >			
オンライン化条件整備件数（累計）	55件（1%）	3,055件（59%） 引上げを目指す	4,914件（95%）
【入札手続】	・電子入札・開札の試行等による一般競争入札の適切な実施 ・電子入札の本格導入に向けての支援		

（出典）総務省「電子政府・電子自治体推進プログラム」

資料1-4-1 IT基礎技能講習事業の実施状況

都道府県	13年度第3四半期(13年10~12月)の実績				13年度第3四半期まで(13年1~12月)の実績			
	開設講座数	応募者数(人)	受講者数(人)	応募者数/ 募集定員	開設講座数	応募者数(人)	受講者数(人)	応募者数/ 募集定員
北海道	3,740	69,124	57,010	0.90	10,252	192,973	152,695	0.91
青森県	1,161	-	13,381	-	3,150	-	41,738	-
岩手県	1,109	16,841	16,246	0.78	2,758	47,082	42,698	0.88
宮城県	1,320	18,123	18,123	0.79	4,112	84,480	58,968	1.07
秋田県	1,194	17,104	12,796	0.93	3,652	46,645	39,853	0.81
山形県	1,282	16,875	14,692	0.70	3,560	50,139	44,155	0.75
福島県	1,795	29,940	26,620	0.93	5,196	94,878	79,387	0.99
茨城県	1,828	38,953	34,596	0.87	4,992	108,308	91,958	0.97
栃木県	1,595	32,429	25,423	0.99	4,656	115,334	76,014	1.20
群馬県	880	20,727	17,489	0.98	3,745	105,859	70,816	1.25
埼玉県	4,131	88,300	69,669	1.08	11,609	286,633	200,863	1.21
千葉県	2,912	62,620	52,057	1.11	9,396	242,241	166,980	1.31
東京都	6,293	157,005	103,144	1.26	16,952	525,152	289,130	1.54
神奈川県	3,489	97,572	61,265	1.30	10,744	311,830	186,115	1.33
新潟県	1,687	25,424	24,416	0.75	5,249	86,465	76,345	0.86
富山県	676	10,606	9,364	0.83	2,496	53,538	38,017	1.13
石川県	1,095	-	13,825	-	3,141	-	43,769	-
福井県	957	15,268	13,418	0.91	2,290	44,131	34,053	1.10
山梨県	602	9,791	8,904	0.92	1,756	37,594	31,122	1.01
長野県	1,173	21,307	19,119	0.92	3,668	69,249	61,077	0.93
岐阜県	1,339	28,642	23,041	1.01	4,317	121,694	78,975	1.29
静岡県	2,009	40,393	34,897	0.97	7,128	179,304	129,230	1.22
愛知県	4,478	93,423	66,499	1.14	13,147	288,472	196,102	1.12
三重県	1,058	22,087	15,686	1.14	4,033	87,961	63,734	1.15
滋賀県	804	14,581	12,463	0.98	3,003	61,549	47,256	1.09
京都府	1,610	36,641	25,780	1.17	4,771	134,701	78,849	1.43
大阪府	3,605	137,172	62,122	1.86	13,470	441,259	231,439	1.60
兵庫県	2,662	95,686	44,368	1.80	9,215	338,662	159,276	1.75
奈良県	788	19,506	13,289	1.26	2,753	81,595	46,614	1.48
和歌山県	880	16,659	13,222	0.96	2,827	51,969	41,172	0.89
鳥取県	577	7,963	7,514	0.76	1,566	24,965	22,587	0.88
島根県	731	10,580	8,672	0.90	2,282	37,832	28,859	1.03
岡山県	1,405	22,549	21,019	0.85	5,250	91,346	80,546	0.91
広島県	2,335	40,250	33,260	0.98	6,916	147,056	107,504	1.17
山口県	876	14,796	13,552	0.87	2,993	65,196	49,655	1.10
徳島県	589	9,939	8,903	0.86	2,629	50,562	41,164	1.02
香川県	540	8,813	8,208	0.89	2,381	40,504	35,583	0.93
愛媛県	968	18,000	13,708	1.14	3,018	89,000	47,669	1.70
高知県	698	14,654	12,281	1.08	1,771	46,669	31,248	1.35
福岡県	3,142	56,745	46,284	1.02	8,997	221,385	152,016	1.25
佐賀県	700	10,748	9,845	0.87	1,948	38,713	31,290	1.06
長崎県	1,125	21,084	17,528	1.05	2,929	61,037	48,749	1.10
熊本県	1,269	-	20,593	-	4,488	-	75,020	-
大分県	959	18,250	17,192	0.94	3,140	55,282	52,433	0.83
宮崎県	646	18,278	10,882	1.50	3,027	76,995	53,086	1.29
鹿児島県	1,091	18,109	18,859	0.77	3,824	78,402	66,079	0.94
沖縄県	918	17,981	14,209	0.99	2,635	57,122	43,804	1.09
合計	76,721	1,561,538	1,205,433	1.09	237,832	5,471,763	3,865,692	1.22

青森県、石川県、熊本県の応募者数については、定員に達し次第募集を打ち切るケース等により、把握していない旨の報告を受けたものである

資料1-5-1 メディア・ソフト流通量市場規模（平成12年度）

（市場規模の単位：億円）

メディア・ソフト分類	期間	一次流通市場		マルチユース市場		素材利用 市場規模
		流通量	市場規模	流通量	市場規模	
映画ソフト	年	2.0億時	1,708	64.6億時	5,034	-
ビデオソフト	年	1.7億時	1,877	-	-	-
地上波テレビ番組	年度	1,454.6億時	27,544	3.5億時	884	-
衛星テレビ番組	年度	9.5億時	1,421	-	-	-
ケーブルテレビ番組	年	12.5億時	1,970	-	-	-
ゲームソフト	年	1.8億時	5,270	-	-	-
映像系ソフト合計		1,482.1億時	39,790	68.1億時	5,918	-
音楽ソフト	年	2.7億時	5,402	47.8億時	1,389	335
ラジオ番組	年度	159.7億時	2,850	5.2億時	-	-
音声系ソフト合計		162.4億時	8,252	53億時	1,389	335
新聞記事	年	70,111.5億頁	21,768	1.4億頁	410	-
コミック	年	6,646.1億頁	3,738	1,617.2億頁	2,372	315
雑誌ソフト	年	11,333.6億頁	13,134	306.7億頁	1,559	-
書籍ソフト	年	1,086.1億頁	6,978	358.2億頁	705	-
データベース記事	年度	5.7億頁	1,711	5.2億頁	686	-
テキスト系ソフト合計		89,183億頁	47,329	2,288.7億頁	5,732	315
合計		-	95,371	-	13,039	650

ここでマルチユースとは同一ソースを2次利用する等、異なる媒体で複数回活用すること

（出典）総務省郵政研究所「メディア・ソフトの制作および流通実態に関する調査研究」

資料2-1-1 我が国における情報通信産業

情報通信産業	情報通信サービス	郵便	郵便 郵便受託業
		電気通信	地域電気通信
			長距離電気通信
			移動電気通信
			その他の電気通信
			電気通信に付帯するサービス
		放送	公共放送
			民間テレビジョン放送
			民間ラジオ放送
			民間衛星放送
			有線テレビジョン放送
			有線ラジオ放送
		情報ソフト	ソフトウェア(コンピュータ用)
			情報記録物製造業
			ゲームソフト
	映像情報ソフト		
	放送番組制作		
	情報関連サービス	新聞	
		印刷・製版・製本	
		出版	
		情報提供サービス	
		情報処理サービス	
		ニュース供給	
		広告	
		映画館・劇場等	
	情報通信支援材	情報通信機器製造	事務用機器
			電気音響機器
ラジオ・テレビ受信機・ビデオ機器			
電子計算機・同付属装置			
有線電気通信機器			
無線電気通信機器			
磁気テープ・磁気ディスク			
通信ケーブル			
情報通信機器賃貸		電子計算機・同関連機器賃貸	
		事務用機器賃貸(電算機を除く)	
	通信機械器具賃貸業		
電気通信施設建設			
研究			

情報通信産業の範囲については、「情報の生産・加工・蓄積・流通・供給する業及びこれに必要な素材・機器の提供等を行う関連業」とした電気通信審議会答申(昭和59年11月)の定義に基づくもの

資料2-1-2 我が国の産業別名目国内生産額の比較

(単位：十億円)

	7年	8年	9年	10年	11年	12年
鉄鋼	20,866	20,369	21,448	18,708	17,123	18,442
電気機械(除情報通信機器)	34,119	35,170	36,836	33,313	34,184	37,462
輸送機械	41,702	42,187	44,676	41,500	40,464	41,532
建設(除電気通信施設建設)	87,632	89,234	89,894	84,683	81,435	80,275
卸売	66,194	67,889	72,265	69,292	67,050	63,573
小売	40,980	42,348	41,555	40,125	36,372	35,890
運輸	42,027	40,341	40,267	39,163	37,794	38,454
情報通信産業	79,231	85,268	90,814	93,799	93,104	96,185
全産業	925,640	946,601	972,027	947,115	932,877	944,215

資料2-1-3 米国の情報通信産業における部門別実質国内生産額(市場規模)の比較

(単位：百万ドル(95年価格))

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年
1. 郵便	54,340	56,314	57,661	59,682	60,706	62,508
2. 電気通信	228,539	259,153	284,124	327,108	390,506	447,839
3. 放送	69,588	72,410	74,003	80,553	86,117	91,270
4. 情報ソフト	157,645	175,666	201,424	243,672	269,383	287,282
ソフトウェア業	105,624	122,858	147,599	190,116	213,401	230,578
映画ビデオ制作	39,701	40,475	41,917	42,904	44,341	44,562
音声情報制作業	12,320	12,333	11,908	10,653	11,640	12,141
5. 情報関連サービス	275,581	286,404	300,076	314,223	331,843	349,435
新聞	37,732	36,593	37,134	37,039	37,431	38,325
出版	56,252	57,012	58,125	64,940	67,566	72,474
印刷・製版・製本等	94,136	94,975	97,256	97,609	99,134	99,717
情報サービス (ソフトウェアを除く)	45,051	51,473	57,555	60,579	70,142	76,791
ニュース供給業	1,260	1,279	1,280	1,412	1,587	1,652
広告	34,620	38,358	41,695	45,044	48,068	52,428
映画館・劇業	6,530	6,714	7,031	7,601	7,916	8,049
6. 情報通信機器製造業	207,232	238,979	283,243	323,995	364,411	452,797
事務用機械	11,515	12,104	11,411	11,841	10,537	11,497
コンピュータ	86,078	111,641	143,469	178,717	209,458	291,557
通信機器	60,866	64,790	74,386	79,379	88,443	81,465
テレビ・ラジオ	28,733	31,864	35,967	35,827	38,300	45,830
音響機器・ビデオ(家庭用)	11,600	9,010	8,675	8,891	9,850	13,053
磁気テープ	5,524	5,422	4,896	4,579	4,049	4,889
通信ケーブル	2,916	4,147	4,439	4,761	3,774	4,507
7. 情報通信機器賃貸業	5,310	5,996	7,049	8,396	10,155	12,265
電子計算機賃貸	5,310	5,996	7,049	8,396	10,155	12,265
8. 電気通信施設建設	4,423	4,456	4,628	4,513	6,728	6,748
9. 研究	183,611	193,583	204,433	215,849	228,858	242,535
情報通信産業合計	1,186,270	1,292,960	1,416,642	1,577,991	1,748,707	1,952,678

資料2-1-4 我が国の産業別名目GDPの比較

(単位：十億円)

	7年	8年	9年	10年	11年	12年
鉄鋼	6,041	5,907	6,117	4,916	4,718	5,265
電気機械(除情報通信機器)	15,516	15,898	16,652	15,482	16,052	16,795
輸送機械	10,918	11,513	11,387	12,055	12,027	11,253
建設(除電気通信施設建設)	40,470	40,635	40,898	39,228	37,806	36,835
卸売	46,647	47,509	51,173	49,496	45,555	43,697
小売	29,142	30,080	29,457	27,886	27,544	27,754
運輸	26,455	25,405	25,209	24,394	23,901	23,936
情報通信産業	37,818	41,143	42,773	44,672	44,713	45,622
全産業	497,739	510,802	521,862	515,835	511,837	513,534

資料2-1-5 米国の情報通信産業における部門別実質GDPの比較

(単位：百万ドル(95年価格))

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年
1. 郵便	46,693	48,636	49,941	49,447	50,670	52,764
2. 電気通信	151,589	168,368	172,456	186,247	213,647	238,761
3. 放送	50,745	46,661	45,878	46,273	46,219	49,716
4. 情報ソフト	87,679	96,823	108,898	129,965	142,134	150,709
ソフトウェア業	64,702	73,727	85,364	106,585	117,741	125,937
映画ビデオ制作	16,258	16,455	17,145	17,754	18,242	18,314
音声情報制作業	6,718	6,642	6,389	5,626	6,150	6,458
5. 情報関連サービス	176,407	174,134	176,090	180,594	187,486	194,143
新聞	29,254	27,815	27,695	26,986	26,960	27,387
出版	41,270	38,492	38,649	42,775	43,902	44,403
印刷・製版・製本等	55,412	52,364	50,159	48,879	48,491	49,044
情報サービス(ソフトウェアを除く)	27,597	30,889	33,287	33,962	38,700	41,941
ニュース供給業	772	793	813	906	1,013	1,061
広告	19,428	21,053	22,611	23,941	25,163	27,000
映画館・劇業	2,674	2,730	2,876	3,145	3,257	3,308
6. 情報通信機器製造業	82,761	101,183	129,645	164,577	184,097	240,779
事務用機械	6,639	7,110	7,402	9,108	8,799	9,380
コンピュータ	32,931	43,329	55,276	75,596	84,271	119,011
通信機器	17,128	24,513	32,149	39,805	43,415	45,699
テレビ・ラジオ	19,862	19,645	27,284	30,905	37,828	52,760
音響機器・ビデオ(家庭用)	2,343	2,315	2,972	4,025	5,132	7,783
磁気テープ	2,788	2,801	2,882	3,389	3,325	4,524
通信ケーブル	1,069	1,471	1,680	1,749	1,327	1,622
7. 情報通信機器賃貸業	4,012	4,387	4,929	5,778	6,948	8,225
電子計算機賃貸	4,012	4,535	5,261	6,292	7,591	9,100
8. 電気通信施設建設	2,035	2,095	2,135	1,988	2,773	2,666
9. 研究	116,976	123,329	130,198	137,391	145,802	154,514
情報通信産業合計	718,898	765,616	820,170	902,261	979,776	1,092,277

資料2-6-1 情報流通センサ調査の概要

調査目的

情報流通センサ調査は、我が国全体及び各都道府県における各種メディアによる情報流通を共通の尺度で計量し、時系列的に情報流通の実態を総合的かつ定量的に把握するものである。

調査対象メディア

今回（12年度調査）調査対象としたメディアは71メディアであり、これらのメディアは、情報流通における物理的特性により、電気通信系、輸送系、空間系の3つのメディアグループ（系）に分類される。また一般にメディアは、パーソナルメディアとマスメディアに分類することができる。

メディアグループ	メディア名称
電気通信系	1 加入電話
	2 携帯・自動車電話
	3 PHS
	4 無線呼出し
	5 加入回線ファクシミリ
	6 テレビ番組配信（地上波テレビ局への配信）
	7 テレビ番組配信（ケーブルテレビ局への配信）
	8 ラジオ番組配信（地上波ラジオ局への配信）
	9 新聞紙面伝送
	10 専用サービス（電話）
	11 専用サービス（ファクシミリ）
	12 専用サービス（データ伝送）
	13 専用サービス（画像映像伝送）
	14 デジタルデータ伝送サービス
	15 ISDN（電話）
	16 ISDN（ファクシミリ）
	17 ISDN（データ伝送）
	18 ISDN（画像映像伝送）
	19 電報
	20 構内電話（構内通信）
	21 LAN
	22 私設無線
	23 有線放送電話
	24 オフトーク通信
	25 MCA無線
	26 AVM
	27 パソコン通信
	28 データベース
	29 インターネット
マスメディア	30 地上波テレビ放送
	31 ケーブルテレビ放送
	32 BSテレビ放送
	33 CSデジタルテレビ放送
	34 ハイビジョンテレビ放送
	35 衛星データ放送
	36 AMラジオ放送
	37 FMラジオ放送
	38 衛星ラジオ放送
	39 有線ラジオ放送
	40 文字放送
	41 FM文字多重放送
	42 構内放送
	43 封書
パーソナルメディア	44 はがき
	45 電子郵便
	46 手書き文書
	47 ワープロ文書
	48 コンピュータ文書
	49 パソコン文書
	50 文書コピー
	51 新聞
マスメディア	52 雑誌
	53 書籍
	54 その他印刷物
	55 CD-ROM
	56 ビデオソフト
	57 オーディオソフト
	58 DVDソフト
	59 コンピュータソフト
	60 パソコンソフト
	61 図書館
	62 レンタルビデオ
	63 レンタルオーディオ

メディアグループ		メディア名称	
空間系	パーソナルメディア	64	学校教育
		65	社会教育
		66	会議
		67	対話
	マスメディア	68	掲示伝送
		69	講演・演劇・コンサート
		70	スポーツ観戦
		71	映画上映

情報流通量

情報流通センサスでは、5つの情報流通量を計量している。これらの情報流通量の定義は以下のとおりである。

情報流通量の項目	定義
原発信情報量	各メディアを通じて流通した情報量のうち、当該メディアとしての複製や繰り返しを除いたオリジナルな部分の情報量の総量。
発信情報量	各メディアの情報発信者が、1年間に送り出した情報の総量。複製を行って発信した場合及び同一の情報を繰り返し発信した場合も含む。
選択可能情報量	各メディアの情報受信点において、1年間に情報消費者が選択可能な形で提供された情報の総量。
消費可能情報量	各メディアの情報受信点において、1年間に情報消費者が選択可能な形で提供されたもののうち、メディアとして消費が可能な情報の総量。
消費情報量	各メディアを通じて、1年間に情報の消費者が実際に受け取り、消費した情報の総量。

消費可能情報量の「消費可能」とは、個別メディアごとの情報の消費可能を意味している

多くのメディアにおいて、選択可能情報量と消費可能情報量は、原則同じ情報量をとるが、いわゆる「放送系メディア」においては、2つの情報量は異なる値となる(例:テレビ放送)

情報量	テレビ放送における考え方
選択可能情報量	テレビ受像機台数 × 平均受信可能チャンネル数 × 1チャンネル当たり平均放送時間 × 換算比値
消費可能情報量	テレビ受像機台数 × 各チャンネルのうちの最大放送時間 × 換算比値

計量概念

代表的なメディアにおける情報流通量の計量概念は、以下のとおりである。

	電気通信系	輸送系	空間系
原発信情報量	電話で発信者が話した情報量、新たに放送された放送番組の情報量	郵便・書籍の原稿の情報量、CD・ビデオソフトの原盤の情報量	対話で話し手が話した情報量、初公開された映画・演劇等の作品の情報量
発信情報量	電話、郵便等のパーソナルメディアでは原発信情報量に等しい 各放送局から送信された全番組の情報量	印刷・プレスされて出回った書籍・CD・ビデオソフトの全情報量	対話で話し手が話した情報量、各地の映画館・劇場で1年間に上映・上演された映画・演劇の情報量の総和
選択可能情報量	電話、郵便等のパーソナルメディアでは発信情報量に等しい 全国の設置受信機で選択可能な全放送番組の情報量の総和	印刷・プレスされて出回った書籍・CD・ビデオソフトの全情報量	対話の聞き手に向けて話された情報量の総和、各地の映画館・劇場の各座席に向けて1年間に上映・上演された映画・演劇の情報量の総和
消費可能情報量	電話、郵便等のパーソナルメディアでは発信情報量に等しい 全国の設置受信機で消費可能な全放送番組の情報量の総和	印刷・プレスされて出回った書籍・CD・ビデオソフトの全情報量	対話の聞き手に向けて話された情報量の総和、各地の映画館・劇場の各座席に向けて1年間に上映・上演された映画・演劇の情報量の総和
消費情報量	電話の受信者、テレビ放送の視聴者等情報の消費者が実際に接した情報の総量	各人が書籍・CD・ビデオソフトを読んだり視聴して接した情報の総量	対話の聞き手、映画館・劇場の入場者がそこで見聞きした情報の総量

情報形態の計量単位からワードへの換算比価

情報流通センサスは、各メディアによる情報流通を共通の尺度で計量することで、情報量全体に対する定量的把握を可能としている。実際の計量においては、文字や動画等の様々な情報形態の情報量を、各メディアに共通な尺度として日本語1語（文節相当）を基礎とする「ワード」に換算している。

メディアによりその情報量は量的にも差異があるため、実測・実験等を基に、詳細な区分に対して換算比価（換算値）を取り決めた。換算比価は以下のとおりである。これらの換算比価を各情報形態の計測単位に乘ずることで「ワード」への換算が可能となる。

情報形態			計測単位	換算比価	
記号情報	書き言葉	かな文	字	0.220	
		漢字かな文	字	0.300	
	話し言葉		分	71	
パターン情報	音 楽		分	120	
		静止画	枚	80	
	動 画	白黒	枚	120	
		カラー	直 視	分	1,200
			T V	分	672
			HDTV	分	1,032
映 画	分		1,032		

資料2-6-2 我が国における情報量の推移

計測量	単位	平成2	3	4	5	6	7	8	9	10
原発情報量	ワード ビット	5.78E+15	6.16E+15	6.55E+15	7.10E+15	7.86E+15	1.02E+16	1.42E+16	1.78E+16	2.16E+16
		3.08E+17	3.28E+17	3.49E+17	3.78E+17	4.19E+17	5.45E+17	7.59E+17	9.51E+17	1.15E+18
発信情報量	ワード ビット	8.61E+15	9.10E+15	9.44E+15	9.97E+15	1.08E+16	1.32E+16	1.74E+16	2.11E+16	2.49E+16
		4.59E+17	4.85E+17	5.03E+17	5.32E+17	5.74E+17	7.06E+17	9.28E+17	1.12E+18	1.33E+18
選択可能情報量	ワード ビット	2.96E+17	3.16E+17	3.31E+17	3.50E+17	3.66E+17	3.93E+17	4.19E+17	5.05E+17	5.69E+17
		1.58E+19	1.68E+19	1.76E+19	1.87E+19	1.95E+19	2.10E+19	2.23E+19	2.69E+19	3.03E+19
消費可能情報量	ワード ビット	6.36E+16	6.70E+16	6.99E+16	7.25E+16	7.37E+16	7.93E+16	8.62E+16	9.16E+16	9.85E+16
		3.39E+18	3.57E+18	3.73E+18	3.86E+18	3.93E+18	4.22E+18	4.59E+18	4.88E+18	5.25E+18
消費情報量	ワード ビット	1.76E+16	1.81E+16	1.85E+16	1.93E+16	2.01E+16	2.32E+16	2.71E+16	3.09E+16	3.51E+16
		9.37E+17	9.64E+17	9.86E+17	1.03E+18	1.07E+18	1.23E+18	1.44E+18	1.65E+18	1.87E+18
実質国内総生産	10億円	4.70E+05	4.82E+05	4.83E+05	4.85E+05	4.91E+05	5.03E+05	5.20E+05	5.21E+05	5.17E+05
総人口	人	1.24E+08	1.24E+08	1.24E+08	1.25E+08	1.25E+08	1.26E+08	1.26E+08	1.26E+08	1.26E+08

計測量	単位	11	12	平均増加率 (H12/H2)	平均増加率 (H12/H7)
原発情報量	ワード ビット	4.14E+16	5.69E+16	25.7%	41.0%
		2.21E+18	3.03E+18		
発信情報量	ワード ビット	4.47E+16	6.03E+16	21.5%	35.4%
		2.38E+18	3.21E+18		
選択可能情報量	ワード ビット	6.53E+17	7.02E+17	9.0%	12.3%
		3.48E+19	3.74E+19		
消費可能情報量	ワード ビット	1.20E+17	1.37E+17	8.0%	11.5%
		6.40E+18	7.29E+18		
消費情報量	ワード ビット	5.52E+16	7.14E+16	15.0%	25.2%
		2.94E+18	3.80E+18		
実質国内総生産	10億円	5.27E+05	5.36E+05	1.3%	1.3%
総人口	人	1.27E+08	1.27E+08	0.3%	0.2%

表中段の値はビット換算した情報流通量。情報流通センサスでは日本語文章（漢字かな混じり文）の1文字を0.3ワードとしており、また、電子計算機上での日本語1文字は16ビットであることから、1ワード=53.3ビットとしてビット換算した

表下段の()内は対前年度増加率

実質国内総生産は経済企画庁「四半期別国民所得統計速報」、総人口は総務庁「国勢調査」及び「10月1日現在推計人口」による

資料3-1 平成14年度予算IT重要施策

(単位: 百万円)

事 項	平成13年度予算額	平成14年度予算額
1 超高速ネットワークインフラの整備、その利用の促進	25,139	33,825
(1) ネットワークインフラの整備		
ア 地域情報交流基盤整備モデル事業	0	1,000
イ 地域公共ネットワーク基盤整備事業	0	2,600
ウ 地域イントラネット基盤施設整備事業	3,300	3,615
エ 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	2,107	2,107
(2) 世界最先端のインターネット実現に向けた技術の導入・普及		
ア インターネット基盤技術の高度化(eIプロジェクトの推進)	0	2,455
イ 情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発	3,049	2,050
ウ 第4世代移動通信システム実現のための研究開発	0	900
エ ITS実現のための情報通信技術の研究開発等	1,666	1,466
・ITS実現のための情報通信技術の研究開発	1,550	1,350
・地域ITS情報通信システムの調査研究	100	100
・ITS情報通信技術の国際展開に関する調査研究	16	16
(3) 国際インターネット網の形成への貢献		
高度ITの国際間利用促進のための国際共同実験 アジアにおける高度IT利用促進のための国際共同実験	570	585
(4) ネットワーク・コンテンツの充実		
ブロードバンド・コンテンツの流通を促進するための実証実験	0	2,598
(5) 放送のデジタル化の推進		
ア 地上デジタル放送の円滑な導入に向けた情報提供活動の推進	82	150
イ 放送のデジタル化に対応した高度放送システムの研究開発	2,030	2,060
ウ 地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策	12,335	12,239
2 電子政府・電子自治体の実現等	9,306	16,140
(1) 行政情報の電子的提供、申請・届出等手続の電子化等		
ア 行政情報の電子的提供、政府認証基盤の整備等	1,214	1,869
イ 申請・届出等手続等の電子化に係る個人認証サービス制度の創設	50	1,650
ウ インターネット利用申請・届出システムの開発	550	1,097
エ オンライン行政事務処理システムの構築	0	559
オ 政府調達(公共事業を除く)手続の電子化	200	400
カ 申請手続電子化に資する電気通信システムの共同開発	365	611
(2) 電子自治体の推進		
ア 申請・届出等手続の電子化	1,049	1,225
イ 統合型の地理情報システム(GIS)導入の推進	1,036	314
ウ 地方選挙における電磁的記録式投票の導入支援	0	395
エ 政治資金・政党助成関係の申請・届出等手続等の電子化	0	175
オ インターネットを活用した地方税申告に関する調査研究	300	270
カ 住民基本台帳ネットワークシステムの構築の推進	867	165
(3) 先導的自治体の取組支援		
地域イントラネット基盤施設整備事業等【再掲】	3,300	6,215
・地域イントラネット基盤施設整備事業【再掲】	3,300	3,615
・地域公共ネットワーク基盤整備事業【再掲】	0	2,600
(4) 消防防災分野におけるIT化の推進		
ア 消防防災活動の高度化を図るためのITの活用	100	340
イ ITを用いた災害状況の把握と応急対策実施の支援	0	230
ウ 消防行政におけるIT化	180	530
(5) 電子商取引の促進		
ア 認証機関に対する資格認定業務の実効性確保等に関する調査研究	95	95
3 人材の育成	4,749	11,033
(1) 学校におけるインターネット環境の向上		
ア 学校の高速インターネット接続(地域イントラネット基盤施設整備事業)【再掲】	3,300	6,215
・地域イントラネット基盤施設整備事業【再掲】	3,300	3,615
・地域公共ネットワーク基盤整備事業【再掲】	0	2,600
イ インターネットの教育利用を推進する情報通信技術の開発	950	950
(2) 情報リテラシーの向上		
ア IT基礎技能習得等住民サポート事業	0	47
イ IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業	24	150
ウ 高齢者の自立・社会参加を支援する情報通信システムの開発・展開	425	343
(3) 専門技術者の育成		
ア 情報通信人材研修事業支援制度	50	700
イ 情報セキュリティ啓発の実施	0	30
(4) 教育用コンテンツ等の流通促進		
ブロードバンド・コンテンツの流通を促進するための実証実験【再掲】	0	2,598
4 デジタル・ディバイドの解消	3,785	5,072
(1) 地理的ディバイドの解消		
ア 地域情報交流基盤整備モデル事業【再掲】	0	1,000
イ 移動通信用鉄塔施設整備事業	1,880	1,940
ウ 民放テレビ・ラジオ放送兼視聴等解消施設整備事業	570	295
エ 地域インターネット導入促進	300	750
・地域インターネット導入促進基盤整備事業	250	250
・情報通信システム整備促進事業	50	500
(2) 情報バリアフリー環境の整備		
ア 高齢化社会における情報通信の在り方、支援に関する研究	100	143
イ 高齢者の自立・社会参加を支援する情報通信システムの開発・展開【再掲】	425	343
ウ 字幕番組・解説番組等の制作促進	510	601
5 戦略的研究開発の推進	4,325	7,638
(1) IT研究開発促進のための競争的資金		
戦略的情報通信研究開発推進制度	0	1,500
(2) フォトニック・ネットワーク技術		
ア 超高速フォトニック・ネットワーク技術に関する研究開発	1,650	1,650
イ テラビット級スーパーネットワークの開発	0	900
(3) モバイル技術		
第4世代移動通信システム実現のための研究開発【再掲】	0	900
(4) セキュリティ技術		
ネットワークセキュリティ基盤技術の開発	2,425	2,425
(5) ナノテクノロジー		
量子情報通信技術に関する研究開発	250	263
合 計	47,304	73,708

資料3-2 平成14年度情報通信分野における税制改正の概要

項目	内 容												
新世代通信網促進税制の拡充等	<p>国 税（法人税）、地方税（固定資産税） 対 象 者：電気通信基盤充実臨時措置法に基づき高度通信施設整備事業の実施計画について、総務大臣の認定を受けた電気通信事業者 対象設備：IPv6対応のルーター（従来の設備に追加） 特例内容：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対 象</th> <th>税制支援措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 税</td> <td>事業所と加入者間を接続するもののうち、事業所側に設置するもの</td> <td>特別償却率 12%</td> </tr> <tr> <td>地方税</td> <td>事業所間を接続するもの</td> <td>取得後5年度分の課税標準3/4</td> </tr> </tbody> </table> <p>適用期間：平成14年4月1日から平成15年3月31日まで（1年間）</p>		対 象	税制支援措置	国 税	事業所と加入者間を接続するもののうち、事業所側に設置するもの	特別償却率 12%	地方税	事業所間を接続するもの	取得後5年度分の課税標準3/4			
	対 象	税制支援措置											
国 税	事業所と加入者間を接続するもののうち、事業所側に設置するもの	特別償却率 12%											
地方税	事業所間を接続するもの	取得後5年度分の課税標準3/4											
特定周波数変更対策業務に係る圧縮記帳制度の創設	<p>国 税（法人税） 対 象 者：地上系一般放送事業者等 対象設備：特定周波数変更対策業務に係る給付金により取得した無線設備等 特例内容：給付金により取得した固定資産等の圧縮額の損金算入</p>												
不正アクセス対策促進税制の延長等	<p>国 税（法人税）、地方税（固定資産税） 対 象 者：個人事業者又は法人（国税は中小企業のみ） 対象設備：ファイアウォール装置（国税は180万円以上のもの） 特例内容：国 税…特別償却 15% 地方税…取得後5年度分の課税標準4/5 適用期間：平成14年4月1日から平成16年3月31日（2年間）</p>												
中小企業投資促進税制の拡充	<p>国 税（所得税、法人税） 対 象 者：中小企業者等で青色申告書を提出するもの 対象設備：1台又は1基の取得価額が160万円以上の機械及び装置（リースの場合はリース料の総額が210万円以上） 1台又は1基、又は同一種類の複数台の合計の取得価額が100万円以上の特定の器具及び備品（リースの場合はリース料の総額が140万円以上） 特例内容：特別償却30%又は税額控除7% 適用期間：平成14年4月1日から平成16年3月31日（2年間）</p>												
ストックオプション税制の拡充	<p>国 税（所得税） 対 象 者：ストックオプションの発行を受けた自社の役員及び当該発行会社が議決権割合を50%超保有する子会社（直接・間接含む）の役員 対象株式：ストックオプションに基づく権利行使によって取得した株式のうち、権利行使価額が1,200万円以下の部分 特例内容：権利行使により取得した株式の経済的利益（株式の時価等 - 取得価格）に対する所得税を課さず、これを実際の売却時まで繰り延べる（売却時には【株式売却額 - 取得価格】について申告分離課税）</p>												
沖縄における情報通信産業振興地域制度の拡充・延長及び情報通信産業特別地区制度の創設	<p>1 情報通信産業特別地区制度の創設 国 税（法人税） 対 象 者：情報通信産業特別地区内において新設された法人のうち、専ら同地区内で特定情報通信事業を営む法人であって、常時使用する従業員が20人以上であること等の要件を満たす認定法人 特例内容：法人の設立後10年間、同地区内で営む特定情報通信事業から得られた所得について35%の所得控除 情報通信産業振興地域に係る投資税額控除制度との選択適用 適用期間：平成14年4月1日から平成19年3月31日（5年間）</p> <p>2 情報通信産業振興税制の拡充・延長 国 税（法人税）、地方税（特別土地保有税、事業所税） 対 象 者：情報通信産業振興地域内において、情報通信産業又は情報通信技術利用事業の用に供する設備を増設する法人 対象設備及び特例内容：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対 象</th> <th>税制支援措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 税</td> <td>法人税</td> <td>税額控除 ・工場用建物等・構築物、機械・装置及び特定の器具・備品 8% ・機械・装置及び特定の器具・備品 15%</td> </tr> <tr> <td>地 方 税</td> <td>特別土地保有税</td> <td>1,000万円以上の機械等の増設及び1億円以上の建物等の増築 非課税</td> </tr> <tr> <td>地 方 税</td> <td>事業所税</td> <td>1,000万円以上の機械等の増設及び1億円以上の建物等に係る情報通信産業用施設の新増築 新増築に係る事業所税…非課税 資産割…課税標準1/2（5年間）</td> </tr> </tbody> </table> <p>適用期間：平成14年4月1日から平成19年3月31日（5年間）</p>		対 象	税制支援措置	国 税	法人税	税額控除 ・工場用建物等・構築物、機械・装置及び特定の器具・備品 8% ・機械・装置及び特定の器具・備品 15%	地 方 税	特別土地保有税	1,000万円以上の機械等の増設及び1億円以上の建物等の増築 非課税	地 方 税	事業所税	1,000万円以上の機械等の増設及び1億円以上の建物等に係る情報通信産業用施設の新増築 新増築に係る事業所税…非課税 資産割…課税標準1/2（5年間）
	対 象	税制支援措置											
国 税	法人税	税額控除 ・工場用建物等・構築物、機械・装置及び特定の器具・備品 8% ・機械・装置及び特定の器具・備品 15%											
地 方 税	特別土地保有税	1,000万円以上の機械等の増設及び1億円以上の建物等の増築 非課税											
地 方 税	事業所税	1,000万円以上の機械等の増設及び1億円以上の建物等に係る情報通信産業用施設の新増築 新増築に係る事業所税…非課税 資産割…課税標準1/2（5年間）											
その他	<p>(1) 連結納税制度 [国 税（法人税）] ・企業グループ全体の課税所得に対して課税する連結納税制度を創設</p> <p>(2) 中心市街地法関連税制 [国 税（法人税）] ・2年間延長</p> <p>(3) 民生活関連税制 [地方税（事業所税）] ・2年間延長</p> <p>(4) 多極法関連税制（民生活施設） [地方税（事業所税）] ・1年間延長 ・中核的民間施設の取得価額要件（5億円 5億5,000万円）</p> <p>(5) 拠点法関連税制 [地方税（特別土地保有税、事業所税）] ・2年間延長 ・施設の取得価額要件（2億2,000万円 2億5,000万円）</p> <p>(6) 大阪湾臨海地域開発整備法関連税制 [地方税（特別土地保有税、事業所税）] ・2年間延長 ・取得価額要件 一の構成施設（2億2,000万円 2億5,000万円） 一の中核的施設（11億円 12億円）</p> <p>(7) 移動電話事業者に関する事業に係る事業所税の特例措置 [地方税（事業所税）] ・2年間延長</p>												

資料3-3 平成14年度情報通信分野における日本政策投資銀行等融資制度の概要

	大項目	中項目	小項目	対象事業	金利及び融資比率	備考
日本政策投資銀行	豊かな生活創造	情報通信ネットワーク	情報通信ネットワーク	1 情報通信網整備・利用高度化促進 (1) 第一種電気通信事業用通信システム整備事業 (2) 衛星通信・放送・管制施設の整備事業 (3) 第二種電気通信事業用通信システム整備事業・インターネット接続サービスの高度化に資する事業 (4) 情報通信利用機会均等整備事業 (5) テレワーク・SOHO施設整備促進事業 (6) 高度道路交通システム(ITS)実用化・普及促進事業 (7) 放送デジタル化推進事業 ・地上デジタル放送施設・制作環境の整備事業 ・周波数移行のための施設の整備事業	政策金利、40% 政策金利、40% 政策金利、40% 政策金利、40% 政策金利、30% 政策金利、40% 政策金利、30% 政策金利、40% 政策金利、40%	1 2
				2 高度情報化促進 電子商取引関連情報処理・通信システム整備	政策金利、40%	
	自立型地域創造	地域社会基盤整備	地域街づくり	3 中心市街地活性化・豊かな住環境整備 中心市街地電気通信システム整備 うち第三セクターが行うもの	政策金利、50% 政策金利、50%	
				4 民間資金活用型社会資本整備	政策金利、50%	3
			5 民活法特定施設関連	政策金利、40%	4	
			地域社会資本	6 地域情報化 (1) 放送型CATVシステム整備事業 (2) コミュニティ放送施設整備事業 (3) テレピア指定地域内事業	政策金利、40% 政策金利、40% 政策金利、40%	5
				7 地域産業集積活性化等 ・一極集中是正	政策金利、40%	
	経済活力創造	経済構造改革	規制緩和・事業革新等	8 事業再構築支援	政策金利、50%	6
				知的基盤整備	9 新技術開発 ・基礎・応用研究に必要な研究施設整備事業 ・新技術の企業化開発事業 ・新技術の企業化事業	政策金利、50% 政策金利、50% 政策金利、50%
		地域活力創造	地域活力創造		10 新規事業育成 ・新規事業育成 ・技術指向型企業振興	政策金利、50% 政策金利、40%
国際協力銀行	(一般投資)	(一般投資)	11 電気通信分野の国際協調の推進 (1) 国際電気通信事業者の海底ケーブル敷設工事等 海外事業の促進 (2) 海外映像国際放送事業の促進 (3) 海外における電気通信インフラ整備事業の支援	60% 60% 60%	9	

1 長期資金の調達力の特に高い企業については20%

2 システム等の研究開発については政策金利、40%

3 融資比率(50%)は、民間金融機関の協調融資に支障が生じる場合、弾力運用(14年度末まで延長)

4 民活関連補助金対象事業であって、平成14年度末までに着手されるものについては政策金利

5 デジタル放送を送信するために伝送路設備及びセンター設備を整備する事業については、平成15年度末までを限り政策金利。伝送容量が450MHz未満の設備を整備する事業については政策金利

6 産業活力再生特別措置法に基づく認定を受けた事業再構築計画又は活用事業計画に基づくものについて、事業再構築特利を適用

7 社会的意義、公共性の高い新技術開発は、新技術特利を適用。第2期科学技術基本計画における重点分野については新技術特利を適用(14年度末まで延長)

8 総務大臣の認定を受けたもの=新規事業特利、総務大臣の確認を受けたもの=新規事業特利を適用(14年度末まで)

9 金利は、金利情勢や投資事業の内容及び融資期間等により異なる

10 14年度要求において、_____は、拡充・延長を認められたもの

11 沖縄県においては、日本政策投資銀行と同様の融資制度が沖縄振興開発金融公庫に適用

12 沖縄振興開発金融公庫の貸付に係る融資比率は、所要資金の7割

資料3-4 平成14年度情報通信分野におけるNTT無利子・低利融資制度の概要

項 目	対象地域	対象資金	融 資 比 率 等	融資条件																
テレピア指定地域内事業 ・地域通信システム施設整備事業 (地域総合デジタル通信施設整備事業を含む) ・情報処理型及び放送型有線テレビジョン施設整備事業 ・地域共同利用無線ネットワーク施設整備事業 (コミュニティ放送施設整備を含む) ・放送番組普及センター施設整備事業 (放送番組素材利用促進事業及び受信設備制御型放送番組制作施設整備事業を含む)	テレピア指定地域内に限る	直接工事費 ただし、土地取得費及び運営費等は除く。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>融資比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏整備法による既成市街地</td> <td>25%以内</td> </tr> <tr> <td>近畿圏整備法による既成都市区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名古屋市の旧市街地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>首都圏整備法による近郊整備地帯</td> <td>37.5%以内</td> </tr> <tr> <td>近畿圏整備法による近郊整備区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中部圏開発整備法による都市整備区域 (名古屋市の旧市街地を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の地域</td> <td>50%以内</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	融資比率	首都圏整備法による既成市街地	25%以内	近畿圏整備法による既成都市区域		名古屋市の旧市街地		首都圏整備法による近郊整備地帯	37.5%以内	近畿圏整備法による近郊整備区域		中部圏開発整備法による都市整備区域 (名古屋市の旧市街地を除く)		その他の地域	50%以内	[融資期間] 15年以内 [据置期間] 3年以内 [返済方法] 据置期間後元本均等分割返済 [低利融資の適用金利] 既存融資制度の3/4 ただし財政融資資金貸付金利が下限
区 分	融資比率																			
首都圏整備法による既成市街地	25%以内																			
近畿圏整備法による既成都市区域																				
名古屋市の旧市街地																				
首都圏整備法による近郊整備地帯	37.5%以内																			
近畿圏整備法による近郊整備区域																				
中部圏開発整備法による都市整備区域 (名古屋市の旧市街地を除く)																				
その他の地域	50%以内																			
民活法施設整備事業 ・テレコム・リサーチパーク ・テレコムプラザ (映像ソフト交流促進施設整備事業を含む) ・テレポート及びインテリジェントビル整備事業 ・特定電気通信基盤施設及びインテリジェントビル整備事業	特に限定はない		[一体的に整備される事業の要件] 当該施設の整備が本体施設の整備に係る計画の中に位置づけられていること。 当該施設の機能が本体施設と密接に関連し、両者が空間的一体性を有すること。 当該施設の整備費が本体施設の整備費のおおむね70%以下(同一建物内は概ね100%以下)の規模であること。 当該施設が本体施設と同一の事業者により整備されること。																	
電気通信基盤充実事業 ・高度通信施設整備事業 1 ・高度有線テレビジョン放送施設整備事業 ・信頼性向上施設整備事業	特に限定はない																			
高度テレビジョン放送施設整備事業	特に限定はない (ただし、関東及び近畿広域局の放送事業者を除く。)																			
大阪湾臨海地域中核的施設整備事業	ベイエリア法同意整備計画に係る大阪湾臨海地域の開発地区に限る																			
多極法の振興拠点地域における中核的施設整備事業 2 " 業務核都市における中核的施設整備事業	多極法の同意基本構想に係る拠点地域、業務核都市に限る																			

1 〃部分は、平成14年度に拡充されたもの

2 総務省(テレコム関係)は、民活法施設、政令施設のうち、所管する施設に限る

資料4 都道府県別地域情報化指標

都道府県名	携帯電話人口普及率 ₁	PHS人口普及率 ₁	インターネット人口普及率 ₂	ブロードバンド世帯普及率(DSL,CATV) ₃	携帯インターネット人口普及率 ₄	BS放送(NHKBS)世帯普及率 ₅	CATV世帯普及率 ₆	地方公共団体のLAN整備率 ₇	地方公共団体のホームページ開設率 ₈	地域公共ネットワーク事業実施率 ₉	教育用PC1台当たりの生徒数(人/台) ₁₀	学校のインターネット接続率 ₁₁	普通教室のLAN整備率 ₁₂	PCで指導できる教員数 ₁₃
北海道	48.9%	3.9%	26.5%	2.9%	15.7%	67.7%	6.8%	79.7%	84.0%	11.3%	12.5	60.5%	8.0%	36.3%
青森県	40.3%	2.9%	23.7%	3.3%	20.2%	86.7%	9.9%	67.2%	68.7%	1.5%	13.2	72.0%	2.9%	33.6%
岩手県	39.1%	3.4%	29.1%	2.9%	21.3%	91.7%	11.9%	84.7%	94.9%	5.1%	9.7	78.0%	2.6%	37.2%
宮城県	52.0%	10.3%	32.8%	4.7%	22.3%	85.4%	13.4%	98.6%	76.1%	16.9%	13.3	85.6%	4.1%	48.6%
秋田県	38.6%	3.5%	32.6%	4.1%	21.3%	95.0%	4.4%	94.2%	88.4%	15.9%	10.0	98.3%	10.8%	46.2%
山形県	40.1%	4.5%	26.5%	6.7%	15.4%	96.8%	11.7%	90.9%	97.7%	6.8%	11.4	83.1%	9.2%	40.2%
福島県	41.6%	3.5%	14.3%	1.7%	6.5%	87.9%	0.8%	88.9%	93.3%	34.4%	12.1	70.3%	17.7%	45.9%
茨城県	51.9%	1.4%	37.3%	3.8%	19.2%	83.1%	11.2%	89.3%	85.7%	8.3%	12.1	87.5%	10.8%	44.6%
栃木県	49.1%	1.3%	30.3%	5.5%	17.8%	87.9%	8.2%	98.0%	85.7%	10.2%	12.0	80.2%	15.1%	43.9%
群馬県	49.9%	1.4%	33.9%	3.6%	24.3%	88.9%	2.2%	84.3%	82.9%	7.1%	11.2	93.6%	13.3%	50.3%
埼玉県	50.3%	4.1%	37.1%	8.2%	21.2%	77.2%	29.0%	97.8%	85.6%	7.8%	15.7	74.6%	4.9%	45.9%
千葉県	51.3%	3.6%	35.7%	8.4%	20.7%	74.9%	22.1%	88.8%	92.5%	11.3%	15.0	80.9%	4.1%	40.3%
東京都	79.8%	12.0%	44.6%	12.8%	25.1%	67.1%	28.1%	96.8%	96.8%	8.1%	14.6	60.1%	4.0%	38.5%
神奈川県	53.1%	7.2%	41.2%	11.4%	24.4%	74.8%	27.6%	91.9%	94.6%	18.9%	20.0	77.3%	3.2%	33.9%
山梨県	41.9%	2.1%	44.2%	4.7%	25.6%	88.8%	69.8%	79.7%	93.8%	68.8%	10.8	88.7%	9.8%	46.0%
新潟県	46.6%	2.9%	27.3%	4.0%	15.8%	97.7%	9.4%	92.8%	83.8%	4.5%	12.4	89.4%	24.0%	43.5%
長野県	58.7%	3.6%	27.2%	6.3%	16.8%	94.5%	47.9%	100.0%	90.0%	26.7%	11.3	93.8%	11.5%	43.6%
富山県	50.4%	1.8%	33.3%	10.0%	21.5%	96.0%	24.2%	97.1%	94.3%	40.0%	11.6	97.1%	11.5%	43.9%
石川県	50.8%	1.5%	22.3%	7.0%	12.8%	89.4%	12.1%	85.4%	90.2%	22.0%	10.9	94.9%	14.3%	41.9%
福井県	49.6%	1.5%	30.0%	10.1%	21.7%	93.8%	38.6%	82.9%	77.1%	22.9%	11.3	85.5%	17.0%	48.6%
岐阜県	54.9%	1.3%	35.4%	4.8%	22.2%	91.0%	12.1%	91.9%	90.9%	17.2%	10.0	100.0%	8.9%	44.9%
静岡県	54.0%	1.2%	28.5%	9.0%	19.1%	88.8%	17.1%	98.6%	83.8%	5.4%	13.4	81.8%	3.6%	41.1%
愛知県	69.2%	3.7%	29.5%	10.1%	16.4%	83.0%	30.9%	93.2%	88.6%	4.5%	16.0	83.9%	6.2%	45.3%
三重県	54.2%	1.0%	36.8%	13.6%	18.1%	84.2%	44.0%	92.8%	85.5%	8.7%	13.4	93.4%	18.5%	36.3%
滋賀県	52.4%	2.0%	40.6%	4.4%	10.1%	82.7%	7.7%	82.0%	76.0%	12.0%	13.8	85.8%	3.0%	45.8%
京都府	54.0%	4.2%	30.8%	6.5%	19.7%	76.0%	6.4%	81.8%	84.1%	15.9%	12.1	94.9%	6.1%	51.1%
大阪府	66.4%	6.3%	40.8%	10.4%	23.6%	68.9%	31.6%	86.4%	97.7%	36.4%	15.8	79.2%	1.1%	35.6%
兵庫県	50.6%	3.1%	36.1%	6.6%	20.3%	70.7%	37.8%	93.2%	90.9%	28.4%	15.8	92.3%	24.2%	38.2%
奈良県	49.8%	2.5%	39.9%	7.7%	25.9%	75.1%	8.1%	93.6%	80.9%	10.6%	17.8	83.7%	3.1%	32.2%
和歌山県	46.7%	1.1%	19.3%	2.0%	8.8%	83.1%	5.3%	86.0%	84.0%	6.0%	12.5	71.7%	5.3%	35.9%
鳥取県	47.2%	2.5%	17.3%	4.6%	9.6%	92.3%	26.5%	92.3%	79.5%	20.5%	10.2	97.5%	10.8%	38.0%
島根県	44.9%	2.3%	28.8%	3.0%	16.9%	95.8%	16.7%	88.1%	88.1%	13.6%	10.4	84.8%	12.3%	35.1%
岡山県	50.2%	2.8%	31.8%	5.8%	18.2%	83.3%	19.9%	93.6%	92.3%	56.4%	13.4	83.9%	6.8%	42.4%
広島県	53.5%	6.0%	26.7%	4.6%	15.8%	87.3%	16.2%	72.1%	67.4%	23.3%	12.9	84.7%	4.0%	44.5%
山口県	45.3%	3.0%	29.3%	4.6%	15.3%	87.5%	27.9%	91.1%	66.1%	8.9%	11.9	75.2%	11.0%	36.1%
徳島県	48.4%	3.6%	35.4%	5.3%	18.5%	78.2%	30.4%	74.0%	90.0%	2.0%	10.4	85.2%	16.9%	36.8%
香川県	51.6%	4.6%	38.5%	4.8%	25.0%	84.1%	18.3%	90.7%	88.4%	16.3%	12.9	99.7%	6.5%	45.3%
愛媛県	46.6%	4.8%	23.9%	4.5%	16.2%	80.7%	14.6%	90.0%	77.1%	25.7%	11.2	83.2%	5.2%	44.2%

都道府県名	携帯電話人口普及率 ¹	PHS人口普及率 ¹	インターネット人口普及率 ²	ブロードバンド世帯普及率(DSL,CATV) ³	携帯インターネット人口普及率 ⁴	BS放送(NHKBS)世帯普及率 ⁵	CATV世帯普及率 ⁶	地方公共団体のLAN整備率 ⁷	地方公共団体のホームページ開設率 ⁸	地域公共ネットワーク事業実施率 ⁹	教育用PC1台当たりの生徒数(人/台) ¹⁰	学校のインターネット接続率 ¹¹	普通教室のLAN整備率 ¹²	PCで指導できる教員数 ¹³
高知県	46.5%	3.1%	8.0%	2.6%	5.3%	72.6%	14.4%	92.5%	73.6%	71.7%	8.4	100.0%	29.8%	38.0%
福岡県	57.5%	4.2%	30.3%	4.3%	17.4%	76.2%	15.5%	94.8%	59.8%	17.5%	14.1	80.7%	3.0%	39.1%
佐賀県	44.8%	1.8%	18.3%	3.5%	14.1%	86.2%	38.7%	85.7%	83.7%	20.4%	12.6	96.2%	18.2%	37.1%
長崎県	43.0%	2.0%	22.1%	3.1%	18.6%	81.2%	22.5%	83.5%	79.7%	13.9%	11.4	71.6%	11.9%	39.6%
熊本県	45.1%	1.6%	31.8%	2.5%	21.2%	82.5%	8.6%	88.3%	61.7%	13.8%	12.5	85.5%	10.5%	41.9%
大分県	44.1%	2.2%	26.3%	5.7%	12.3%	77.3%	31.2%	86.2%	82.8%	65.5%	11.2	59.4%	8.2%	45.7%
宮崎県	44.7%	1.5%	23.6%	4.3%	14.6%	76.4%	17.0%	81.8%	72.7%	27.3%	11.2	85.1%	11.7%	42.9%
鹿児島県	42.3%	1.8%	25.8%	1.3%	16.1%	80.8%	3.6%	81.3%	78.1%	5.2%	10.3	88.2%	5.1%	44.6%
沖縄県	48.7%	5.4%	26.0%	5.1%	14.4%	69.5%	11.0%	88.7%	71.7%	22.6%	14.6	94.6%	5.7%	37.9%
全国平均	54.7%	4.5%	34.0%	7.3%	19.9%	78.5%	21.8%	88.6%	83.3%	18.5%	13.3	81.1%	8.3%	40.9%

- 1 都道府県別携帯電話・PHS加入数(平成14年3月末現在)を、総務省「住民基本台帳」(平成13年3月31日現在)に基づく都道府県別人口で除した数値
- 2、4は、NetRatings資料(平成14年1月～3月の調査結果)による数値。本編1-1-1のインターネット人口普及率は、総務省「通信利用動向調査」による数値であり、本件とは別個の数値である。
- 2 全国を対象としたRDDによる電話調査。インターネット利用者を調査回答者数で除した数値
インターネット利用者の定義:以下の条件を満たす個人(2歳以上)
(1)家庭PCを利用して1か月以内にインターネットにアクセス
(2)インターネットに接続できる携帯電話を所有していて、ウェブアクセス、メール(ショートメールを除く)に利用
(3)PC、携帯以外のデバイスでインターネットアクセスした人
(情報携帯端末、インターネットTV、ウェブTV、ゲーム機、ウェブターミナル、Lモードなどインターネット接続可能な電話機・ファックス、その他のデバイス)
- 4 携帯電話からのインターネット利用の定義:インターネットに接続できる携帯電話から、インターネット、メール又はウェブアクセス利用目的での利用(ショートメールは除外)
- 3 都道府県別DSL加入者数(平成14年2月末現在)とケーブルインターネット加入者数(平成14年3月末現在)の合計値を、総務省「住民基本台帳」(平成13年3月31日現在)に基づく都道府県別世帯数で除した数値
- 5 都道府県別NHKBS放送受信契約数(平成14年3月末現在)を、総務省「住民基本台帳」(平成13年3月31日現在)に基づく都道府県別世帯数で除した数値
- 6 都道府県別自主放送を行う施設の加入世帯数(平成13年3月末現在)を、総務省「住民基本台帳」(平成13年3月31日現在)に基づく都道府県別世帯数で除した数値
- 7 都道府県別LANを整備している地方公共団体の市区町村数を、都道府県別市区町村数で除した数値(平成14年3月末現在)
- 8 都道府県別ホームページを開設している地方公共団体の市区町村数を、都道府県別市区町村数で除した数値(平成14年3月末現在)
- 9 総務省所管の地域イントラネット基盤施設整備事業及び広域的域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業の都道府県別実施状況。都道府県別事業実施市町村数を、都道府県別市町村数で除した数値(平成14年3月末現在)
- 10～13は、文部科学省「学校における情報教育の実態等に関する調査結果(平成13年3月末現在)」による数値